

令和4年版

千曲市人権白書

～第3次人権とくらしに関する総合計画に基づく令和3年度の取り組み～
(令和3年度 年次報告書)

～「安心して子育てができ、のびやかに育ち学べるまち」

「人を大切にし、差別のないまちをつくる」～



千曲市

千曲市人権白書 目次

第1章 人権とくらしに関する総合計画の概要

1 計画策定の背景	1
2 計画の意義	1
3 計画の進行管理	3

第2章 分野別人権課題

1 同和問題	4
2 障がいのある人の人権に関する問題	5
3 子どもの人権に関する問題	6
4 女性の人権に関する問題	7
5 高齢者の人権に関する問題	10
6 外国人の人権に関する問題	11
7 さまざまな人権問題	12

第3章 人権教育・啓発の推進

行政に携わる職員の人権感覚の醸成	13
学校等における人権教育と啓発	13
地域社会・家庭における人権教育と啓発	22
	【コラム 人権教育指導員】
	【コラム 人権教育指導員】
企業における人権教育と啓発	26

第4章 人権ふれあいセンターにおける取り組み

【コラム 人権ふれあいセンター所長】

第5章 人権擁護の推進

【コラム 人権擁護委員】

第6章 相談体制の充実

【コラム 人権擁護委員】

《巻末資料》

☆表紙の写真：「かがやき 第19集」

－令和3年度 差別の解消をめざすことをテーマとした人権作品集－のうち
ポスターの部の優秀作品 屋代中学校 1年 佐藤 美空 さん

第1章 人権とくらしに関する総合計画の概要

人権行政の基本姿勢

— 安心して子育てができ、のびやかに育ち学べるまち
人を大切にし、差別のないまちをつくる —

1 計画策定の背景

21世紀を、真の「人権の世紀」にするため、そして千曲市のめざすべき、だれもが「あらゆる差別のない明るく住みよい千曲市」構築に向け、人権行政を一層推進していく必要があります。

市では、今後の人権行政を差別撤廃人権擁護条例に掲げられた「あらゆる差別のない明るい千曲市の実現に寄与することを目的とし、総合的かつ計画的に推進」するため、引き続き「第3次人権とくらしに関する総合計画」を策定しました。

2 計画の意義

(1) 人権行政の基本姿勢

市では、「千曲市総合計画」の中で「安心して子育てができ、のびやかに育ち学べるまち」－「人を大切にし、差別のないまちをつくる」をまちづくりの基本目標の一つに掲げ、すべての人が住み慣れた地域において安心していきいきと暮らし、すべての人の尊厳や人権が守られ、個性や価値観を認め合うことができることを目標としています。

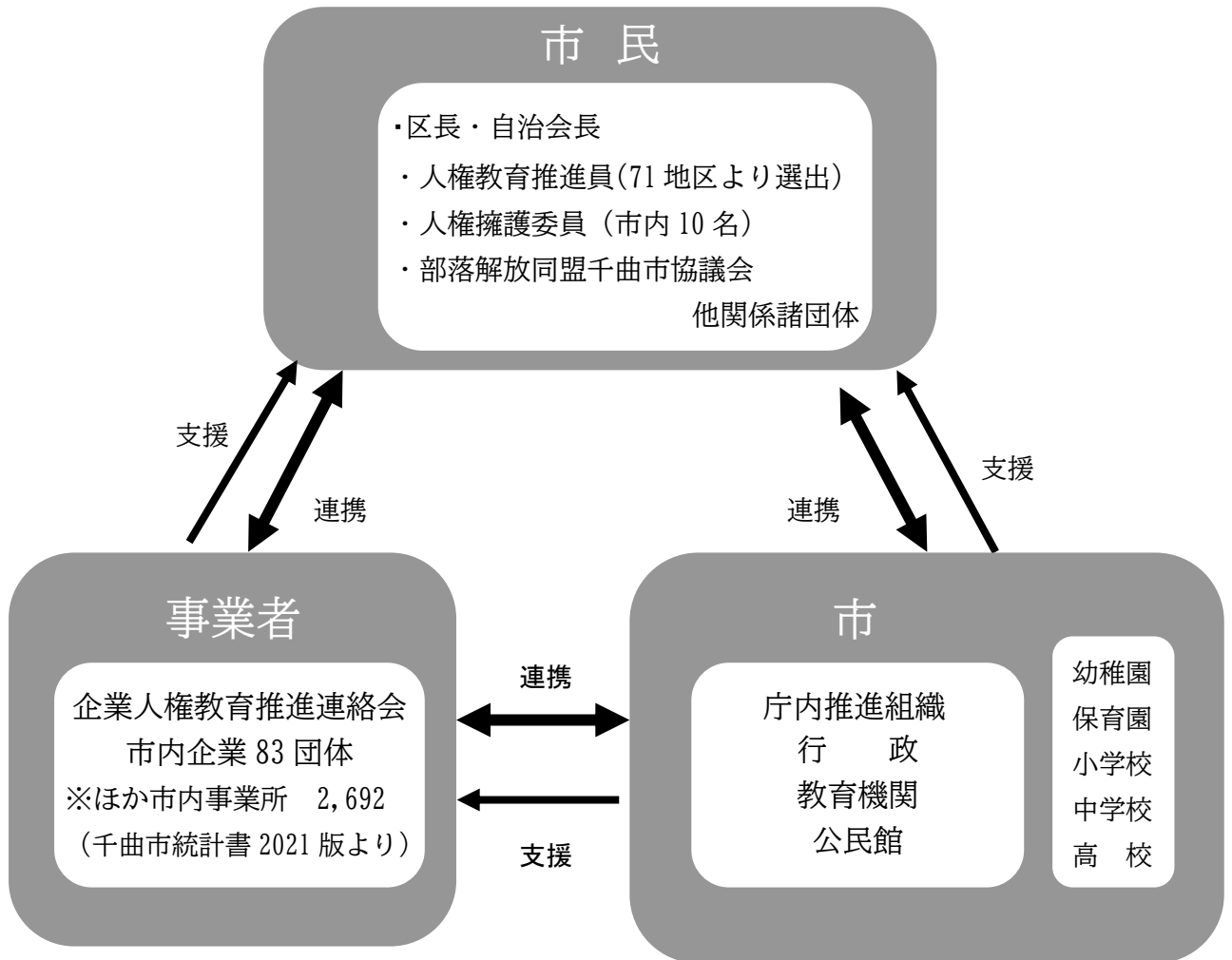
また、行政運営にあたっては、下記の項目を重点指針としています。

- ① 人権政策の推進
 - ・人権とくらしに関する総合計画の策定
 - ・人権に関する情報提供の充実と相談体制の整備
- ② 人権・平和教育の推進
 - ・人権教育研修会の充実
 - ・人権教育集会所の活用
 - ・学校と地域・家庭連携の人権教育の推進
 - ・企業人権教育の推進
- ③ 人権擁護の推進
 - ・人権侵犯救済・支援体制の推進
- ④ 相談窓口の充実
 - ・相談事業の周知

(2) 計画の推進

人権施策の推進にあたっては、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」や「長野県人権教育・啓発推進指針」を踏まえ、同和問題をはじめとする様々な差別撤廃と人権の確立・尊重という多種多様な問題に対応するため、総合的調整機能を果たし推進体制の充実を図っていきます。

人権教育・啓発活動の推進体制



(3) 計画期間

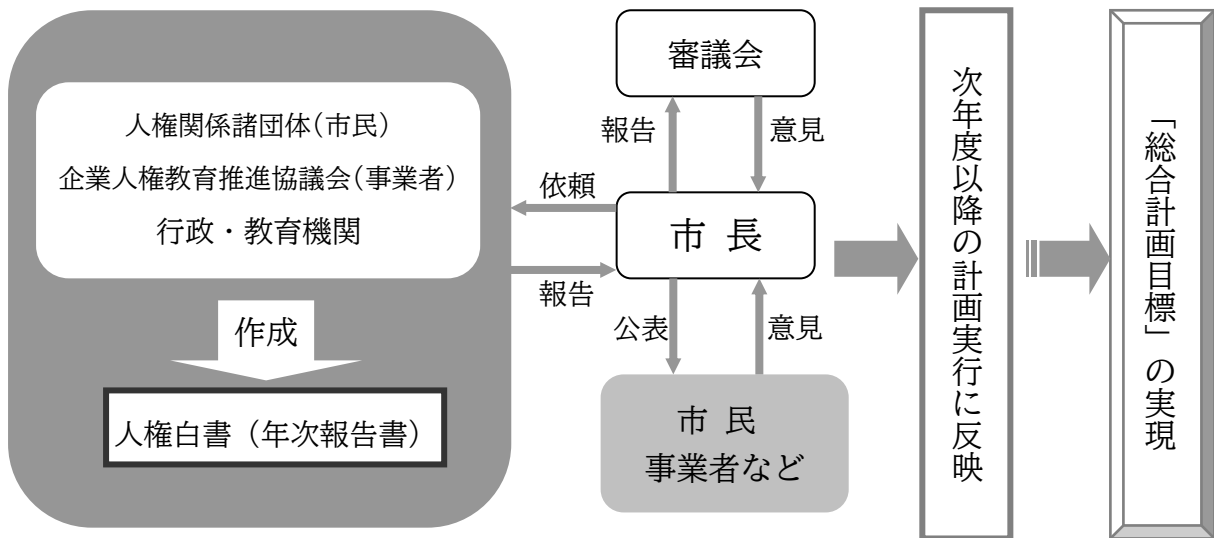
本計画の期間は令和元年度から令和5年度までの5年間とします。なお、社会情勢や地域社会の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行なうものとします。

3 計画の進行管理

人権とくらしに関する総合計画を単なる計画に終わらせないためには、推進体制を確立し、市民や事業者へ情報公開をしていくことが不可欠です。

人権施策の着実な推進を図るため、「千曲市差別撤廃人権擁護審議会」において、毎年事業の推進状況（年次報告書）を検証するものとします。

また、審議会は、必要に応じて市長に意見を具申し、市長はこれに基づいて必要な措置を講じるものとします。



第2章 分野別人権問題

① 同和問題

市では、部落差別の解消に向け、同和問題の歴史的経緯を正しく理解するとともに、差別の現状について認識を深め、部落差別のない社会を実現するため、家庭、学校、地域、企業等で人権同和教育と啓発活動等の充実、強化をしています。

市では同和問題の解決に向けた施策を推進するため「千曲市部落差別の解消に関する啓発及び教育等基本方針」を制定し、令和3年6月10日に施行しました。この基本方針に基づき更なる同和問題への解決に向けて啓発、教育活動を強化し、問題解決を目指していくことにしています。

令和3年度は10月19日（火）戸倉人権はつらつセンターで、部落解放同盟千曲市協議会役員と担当課により「部落解放・人権政策確立に向けた懇談会」を開催しました。同和問題の現状を共有し、問題解決に向けた意見交換等を行いました。

啓発活動の一環として、人権ふれあいセンターでは、8月10日（火）に同和問題をテーマとしたふれあいセミナーを、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から規模を縮小して開催し23名の市民が参加しました。

セミナーでは、長野県同和教育推進協議会事務局長の清水稔さんを講師に迎え「これからの人権・同和教育～副読本「あけぼの」によせて～」と題してご講演をいただきました。令和3年度から小・中学校に配布する人権教育副読本「あけぼの」は改訂となりました。掲載されている内容は、現在の社会にあるさまざまな人権問題のほか、同和問題についても詳しく書かれており、同和問題が人権問題の中でも重要な課題であることがわかる冊子となっています。

毎年2～3月頃に開催している「千曲市人権のまちづくりに向けた学習会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止し、部落解放同盟千曲市協議会から「千曲市人権のまちづくりに向けて～部落差別の解消をめざして～」の冊子と「あけぼの」を提供いただき、関係者等へ配布しました。



▲R3.8/10 第3回ふれあいセミナー
(人権ふれあいセンター)

② 障がいのある人の人権に関する問題

障がいの有無に係わらず、住み慣れた地域でお互いが尊重しあい、地域で共に生きる社会の実現に向けて、市では「障害者基本法」、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」等に基づき、各種事業を進めています。

【啓発活動】

障がいのある方への理解を深めてもらう等の目的で定められている「障害者週間（12月3日から12月9日）」や、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進の取組として「発達障害啓発週間（4月2日から4月8日）」が定められており、それぞれの目的に合わせて市民への理解促進等を図るため、市報等を通じて啓発活動を実施しました。

障害者基本法では、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し、「共生社会」の理念の普及を図るために、「障害者週間」を定めています。

この期間を活用して、地域の皆さんが障がいのある方の福祉に関心と理解を深められるように、市報、ホームページへ関連記事を掲載しました。

【成年後見制度の普及、活用の促進】

住み慣れた地域で安心して生活が維持できるように、成年後見制度の普及啓発、円滑な利用促進を図るため、初期相談対応、利用支援等を行う成年後見支援センター事業を継続して実施（委託）しています。

【公共施設等の整備】

千曲市障害者計画に「障がい者に配慮した公共施設の整備」について施策の方向性を示し、関係各部署においてそれぞれの分野での取り組みに努めています。

【福祉就労の場の確保】

令和4年3月31日現在、障害福祉サービスの就労系提供事業所は14カ所となっています。地域内の各種サービスの提供体制の確保については、「千曲・坂城地域自立支援協議会」において関係者間の連携を図りながら検討を進めています。

【障がい者の虐待防止】

障害者虐待防止法に基づき、「障がい者虐待防止センター」を設置しています。ホームページ等を活用して啓発活動を行うとともに、虐待発生にあたっては初期相談対応から確認調査などの対応を行っています。また、調査後については、その事案ごとに制度等の活用やモニタリング・評価を実施するなどの対応にあたっています。

③ 子どもの人権に関する問題

子どもの人権については、いじめや虐待・体罰など、また、身体的・精神的な危害や、子どもの主体性を抑えてしまう過度な保護や管理、インターネットなどでの情報の氾濫など、健全な育成を妨げる環境が子どもを取り巻いています。

市の家庭児童相談室では家庭相談員2名を配置して、家庭における適切な児童養育について相談支援を行っています。平成31年4月には家庭児童相談室を核として相談支援体制の強化を行い、こども家庭総合支援拠点を設置しました。

この拠点では、児童の虐待の発生を予防するために、関係機関と連携しながら、地域における子育て支援の様々なサービスを活用し、早期から適切な支援に結び付けていきます。

「千曲市虐待防止ネットワーク会議 要保護児童等対策部会」では、虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な保護を行うために、児童相談所、保育園、学校、警察署など22の構成機関等がその子ども等に関する情報や考え方を共有しながら、適切な連携のもとで支援を行っています。

令和3年度は部会として、代表者会議（1回）、実務担当者会議（3回）、個別ケース検討会議（74回）を開催しました。

また、令和3年度の児童虐待に係わる通告は121件、相談対応件数は延べ5,077件でした。

総合教育センターでは、教育相談、いじめや不登校などの相談を受けるとともに、他の教育相談機関との連絡調整を行っています。いじめ等の子どもの人権問題に対応するため、専用電話により令和3年度は16件の相談を受付しました。

併せて屋代中・戸倉上山田中・更埴西中・埴生中にスクールカウンセラーを配置し、相談業務を実施しました。

相談内容が年々複雑多様化する中で、業務の重要性が増しています。

市少年育成センターでは30名の市民が補導委員を務め、駅や子どもたちが立ち寄りそうな場所を定期的に巡回し、ひと声かけ、注意、助言、指導の活動により、少年非行の未然防止につながっています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため徒歩による担当小学校区内を中心に該当補導を行い、実施回数は63回余、延べ187人の活動となりました。



◀補導委員による巡回の様子

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」の初旬には、地域振興局職員、警察職員、少年警察ボランティア、市職員、補導委員により屋代駅前では青少年の健全育成についての啓発リーフレットおよび啓発チラシの入ったポケットティッシュをあいさつとともに配布する街頭啓発活動を実施しています。

毎年4月に長野県青少年育成県民会議がすすめる「信州あいさつ運動」の啓発活動を実施しています。

この運動は、家庭や地域でお互いにあいさつすることでみんながつながり、地域を元気にして、地域ぐるみで子どもの育成を応援することを目的としています。

学校でもPTA等と協働して、登下校の際の「子どもを見守る地域住民」や「千曲市地域で子どもの安全を守る会」などと連携強化を図っています。



▲信州あいさつ運動の様子

④女性の人権に関する問題

市では、地域社会・家庭・職場などにおいて、性別による固定的役割分担意識の是正ができるよう啓発活動を推進しています。

令和3年度の「男女共同参画セミナー」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から規模を縮小して全4回のうち2回開催し、延べ103名の市民の方が参加しました。各テーマに沿って学び個人のスキルアップを図りました。また、日常生活や地域社会において、性別による固定的な役割分担意識等をなくすことが男女共同参画社会の実現につながっていくことだとわかりました。

このほか、市は男女共同参画に関する研修会への参加や事業を実施する場合「男女共同参画社会づくり補助金」を交付しています。この補助金を活用して、令和3年度は14名の市民が研修会に参加して男女共同参画を学び、男女共同参画社会の実現には家庭、仕事、地域の環境づくり、意識づくりが大切だと感じました。また、男女共同参画団体が主催する事業等へ市も協力し、市民と一緒に男女共同参画を推進しました。



▲R3. 7/24 平和のつどい（戸倉創造館）



▲R3. 12/20 男女共同参画推進フォーラム基調講演（オンライン形式）学習会（千曲市役所）

◆令和3年度 男女共同参画セミナー等実績

事業	内容
男女共同参画セミナー等 (全4回のうち2回実施)	<p>●第1回 6月18日(金) 演題:「今、なぜ贅女なのか」 講師:贅女ミュージアム高田事務局長 小川 善司さん 参加者 61名</p> <p>●第2回 10月6日(水) 演題:「性の多様性について」 講師:ダイバーシティ信州会長 小泉 涼さん 参加者 42名</p> <p>●第3回、第4回 ※新型コロナウイルス感染症の拡大により中止</p> <p>●男女共同参画講座 (オンライン配信) R4.3月17日(木) 演題:「より良い人間関係を築く コミュニケーションセミナー」 講師:(株)キャリアトラスティング代表取締役 霜鳥 光さん 参加者 9名</p>
男女共同参画推進フォーラム基調講演(オンライン形式)学習会	<p>●12月20日(月) (鼎談) 演題:「社会を変える —ジェンダー平等の「壁」を乗り越えるために必要なこと」 講師:東京大学大学院人文社会系研究科 教授 白波瀬 佐和子さん SDG パートナース(有) 代表取締役 CEO 田瀬 和夫さん #みんなの生理共同代表 谷口 歩美さん 参加者 11名</p>
協働事業提案制度採択事業	<p>●平和のつどい映画会 7月17日(土) 「嗚呼 満蒙開拓団」上映 参加者 130名</p> <p>●平和のつどい 7月24日(土) 作文発表(東・埴生・五加小学校) 平和講演会 演題:「俳優として 人間として」 講師:俳優 宝田 明さん 参加者 110名</p>

男女共同参画セミナー参加者のアンケートから(抜粋)

- ・村と贅女の交流が興味深かった。村の生活の中に贅女の文化が定着しており、村人に生きるエネルギーを与えていたということが印象深かった。(6/18セミナー参加者)
- ・私の個性と同じように相手の個性を認める、そのためには相手のいやなこと、辛いことを知るとはとても大切だと思った。(10/6セミナー参加者)
- ・生まれ方はだれの責任でもありません。どんな家にどんな状況に生まれても自分らしく生きられる社会であってほしい、そのために何ができるのか考え、実行していきたいと思います。(10/6セミナー参加者)

市では、女性の意見を市政や方針決定過程で反映させるため、各種審議会、委員会等に女性の積極的な登用を進めています。

○令和3年度の審議会・委員会等の女性参画率 抜粋（全体では27.8% R3.4.1現在）

審議会・委員会等名	委員総数	女性の人数	参画率
男女共同参画計画審議会	11	5	45.5%
人権ふれあいセンター運営委員会	8	4	50.0%
防災会議	31	6	19.4%
差別撤廃人権擁護審議会	13	4	30.8%
環境審議会	10	2	20.0%
健康づくり推進協議会	13	6	46.2%
子ども・子育て会議	15	12	80.0%
農業委員会	15	4	26.7%
地域公共交通活性化協議会	23	2	8.7%
景観審議会	13	3	23.1%
教育振興審議会	12	2	16.7%
社会教育委員会	10	4	40.0%

参画状況については、市のホームページに掲載し、積極的に情報公開を行いました。

【女性の相談事業・啓発事業】

平成30年4月より女性相談員2名を配置して、配偶者や恋人、パートナーからの暴力(DV)、離婚や家庭不和など女性が抱えるさまざまな悩みや困りごとなどの相談支援を行っています。

相談者の人権を尊重し権利擁護を図る立場から、必要に応じ県女性相談センターや警察署などの関係機関との連携を図るとともに、専門の相談機関の紹介も行っています。

令和3年度の配偶者からの暴力による相談件数は延べ36件でした。

女性の相談窓口をホームページ等に掲載し、誰もが気軽に相談ができるように周知しました。

また、毎年、11月12日～25日の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間として、女性に対する差別的な言動や行為から守るための啓発活動や、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの発生を防止するために企業への啓発活動を実施しました。

⑤高齢者の人権に関する問題

わが国は、平均寿命が80年を超えるという世界有数の長寿国となる一方、出生率の低下による少子化傾向も加わり、本格的な少子・超高齢化社会を迎えています。

本市においても、高齢化率（住民基本台帳10月1日基準）は、2003年（平成15年）合併当時の22.3%から、2021年（令和3年）は33.5%と増加しており、今後も高齢化が進むと見込まれます。

本市では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ日常生活を営むことができる体制として「地域包括ケアシステム」づくりを推進してきました。しかしながら、昨今、多様で複合的な支援を要する相談が増えており、対応が困難かつ長期化するケースが多くなってきています。高齢者が安心して自立した生活を送れるように支援するとともに、市民一人ひとりが高齢者を思いやり、大切にできるよう、高齢者の人権についての理解と認識を深めていくことが重要です。

【生活支援体制整備事業】

少子高齢化や核家族化の進展に伴い、支援が及びにくく孤立しがちな一人暮らし高齢者や認知症高齢者等の増加が予測される中、市では、高齢者の尊厳保持と自立生活支援の目的のもと、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の基盤づくりに取り組んでいます。

地域包括ケアシステムの一翼を担う「生活支援体制整備事業」は、高齢者が住み慣れた地域において介護予防を実行でき、また、日常の生活支援を受けられるような地域づくりを進めています。

【千曲市成年後見制度普及啓発等推進事業】

市では「成年後見制度」の普及や啓発、制度の利用促進を目指しています。そして、千曲市社会福祉協議会においては、千曲市成年後見支援センター（以下参照）を設置しています。センターでは、制度の説明、解決へ向けた提案、後見等申し立てにあたっての相談支援等を行っています。

名称	電話番号
千曲市成年後見支援センター	026-276-2687

【高齢者に関する相談窓口の充実（地域包括支援センター（高齢者相談センター））】

高齢者人口の増加、高齢化率の上昇に伴い、高齢者に関する相談（虐待防止、権利擁護含む）は増加傾向です。市では、市内3ヶ所に地域包括支援センター（高齢者相談センター）を設置し、高齢者の相談窓口の充実に努めています。

名称	電話番号	担当地域
千曲市基幹地域包括支援センター (杭瀬下二丁目1番地 市役所1階)	026-273-1111 (内線1181・1182)	更埴川西地域
千曲市更埴川東地域包括支援センター (大字杭瀬下13番地1)	026-213-5085	更埴川東地域
千曲市戸倉上山田地域包括支援センター (大字戸倉2388番地1)	026-214-7780	戸倉上山田地域

市では、「千曲市虐待防止ネットワーク会議 高齢者虐待対策部会」の開催を通じて、虐待防止や虐待を受けた高齢者やその養護者への支援を図るために関係機関や支援者等の連携体制を構築しています。令和3年度においては、虐待防止の相談件数は18件、権利擁護の相談件数は75件でした。

また、市の委嘱を受けた介護相談員が、介護サービス施設・事業所に出向いて、利用者の疑問や不満、不安を受け付け、介護サービス提供事業者と市との橋渡しをしながら、問題改善や介護サービスの質の向上につなげる取り組みをしています。(令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため訪問を中止しました。)

⑥外国人の人権に関する問題

市の令和3年12月31日現在の外国人住民は、男性324人、女性495人、計819人(29か国)となっており、職場、学校や地域社会など日常生活の中で外国人とかわりを持つことが多くなっています。

外国人に対する偏見や差別を解消するためには異なる文化や価値観等を正しく理解し、市民一人ひとりが広い視野を持ち、言語、宗教、習慣等の違いを超えて相互理解を深めることが重要です。また、外国人が安心して暮らせる環境づくりの支援と相談、情報提供の充実を図るとともに、人権を尊重し「共生の心」の醸成を図る必要があります。

人権ふれあいセンターでは、自主事業としてNPO法人千曲国際交流協会の会員が講師となり、令和3年度は20回「日本語教室」を開講しました。講座には市内の企業に研修で来ているベトナムやインドネシアの若者、また、日本で結婚をされた中国の方など45名が受講し、日本語の勉強や日本語検定の学習に励みました。

また、同様に生涯学習課でも八幡公民館にて「日本語教室」を開講しています。例年、多文化共生フェスティバル「千曲万博」を開催し、各種国際交流・多文化共生事業を実施していましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。



▲日本語教室の様子（人権ふれあいセンター）

市内に住む外国人の皆さんの生活に配慮して、千曲市指定ごみ袋に外国語での標記（英語、韓国語、中国語）や「ごみの出し方」の外国語版（英語、韓国語、中国語、タイ語、ポルトガル語）を希望者に配布しています。

学校では、中国からの修学旅行隊の受け入れや外国語指導助手の国際理解事業（千曲万博など）への派遣を行う予定で取り組みました。しかし、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定されていた事業が中止となりました。

⑦さまざまな人権問題

近年では、国際化、情報化、少子高齢化などの進展により、市民の権利意識や価値観も多様化する中、さまざまな人権問題が存在しています。

なかでも令和3年度は主にコロナ差別、インターネットによる人権問題、性的マイノリティ（少数者）、犯罪被害者等の人権問題を重点的に、啓発活動を実施しました。

コロナ差別に関しては、新型コロナウイルス感染症に感染した方やその家族、治療にあたった医療従事者等への差別的発言や言動による差別をなくすために、市ホームページ、フェイスブック、ツイッターなどの広報媒体による周知とともに、チラシの配布、ポスターの掲示、シトラスリボンプロジェクト等に取り組みました。

インターネットによる人権侵害は、その匿名性、情報発信の容易さから、個人の名誉を傷つけたり、プライバシーを侵害したり、差別を助長する表現の情報が掲載されるなどが起こりやすいことから、市ホームページなど広報媒体を通じてインターネットの利用に関する正しい知識と理解を深めるための啓発を行いました。

性的マイノリティ（少数者）、犯罪被害者等の人権問題への取り組みでは、それぞれふれあいセミナーや男女共同参画セミナーのテーマとして取り上げ、市民へ学ぶ機会を提供し、正しい知識と理解の向上を図りました。

今後もさまざまな人権問題をテーマにしてセミナー等を開催し、すべての人がお互いの人権を尊重しできるような啓発活動に取り組んでいきます。

第3章 人権教育・啓発の推進

市では、21世紀を「人権の世紀」として定着・発展させるため、人権が尊重される社会の実現に向けて、学校、地域社会・家族、企業などのあらゆる機会と場をとらえ、計画的・継続的に人権教育・啓発を推進しています。

行政に携わる職員の人権感覚の醸成

人権が尊重される社会の実現に向けて行政のあらゆる分野における人権を重視した施策が求められます。人権に配慮した行政施策を推進していくためには人権感覚を高めることが必要です。令和3年度は、北信教育事務所主催の人権教育研修会、スキルアップ講座等に参加し、職員の人権問題に対する正しい知識と理解の向上、また人権意識の高揚に取り組みました。

学校等における人権教育と啓発

小・中学校では、児童生徒の発達段階に合わせ、それぞれの教科等において人権尊重の視点を取り入れた指導計画を立て、様々な活動を通じて人権や平和にかかわる教育が実践されています。

【令和3年度の小・中学校の取り組み】

●治田小学校

【実施内容】

- ①なかよし旬間の実施（6月中旬）
 - ・なかよしコーナーの設置
 - ・校長講話（Meet）にて
 - ・各クラスで「なかよしの木」の作成
（友だちの良いところやすごいところ、うれしい言葉等をカードに書いて掲示する）
- ②作文・ポスター・標語づくり
- ③人権参観日に、児童と保護者向けに講演会を実施（6月）
講師 落語家 立川談慶氏
「いじめのない落語の世界」



④職員の人権教育研修

⑤QU、なかよしアンケート（年3回）の実施とそれらを生かした学級経営の見直し

【成果と課題】

- ・「なかよしの木」は、子ども同士で見合う姿が多く見られ、お互いが温かい気持ちになれる場面が見られた。また、人権参観日に保護者にも見ていただき、取り組みの内容や、子どもの人権感覚について、理解を深めてもらうきっかけとなった。
- ・人権教育講演会では学年の発達段階に合わせた講演をしていただき、相手を受け入れることでおもしろさが成り立つ落語の世界について学ぶことができた。親子で共通の講演を聴き、内容について語り合えた家庭もあった。
- ・QUによって、児童一人一人の学級に対する意識をつかみ、個に応じた支援と学級の実態に応じた取り組みの工夫につなげることができた。
- ・児童会による「なかよしパーク」は、なかよし学級でペアを組み、各委員会企画のブースを回って楽しむことができた。高学年の児童が、低学年の面倒を見ながら、それぞれの催しを楽しむ姿が見られた。

●更級小学校

【実施内容】

- 1, 児童の日常の様子を把握し、自分や友達のよさを認め合い、個の自己肯定感を高めることをねらいに、年間を通して全教育活動の中で指導していく。
 - ①各学年ごと年間指導計画を基に人権教育の授業を実施してきた。
 - ②Q-Uを年3回（5月、7月、11月）実施し、その分析を行い、個の内面や人間関係の把握に活用している。
 - ③特別支援教育の係と連携し、3組・4組（特別支援学級）についての理解を深める学習活動を進めている。
 - ④児童がお互いのよさを認め合えるような場を意図的に設定してきた。また、児童が自分のよさやがんばりを自覚できるような声かけを進んで行ってきた。
- 2, なかよし月間の実施 11月2日（火）～11月30日（火）
 - ・友達のよさを書いた「なかよしの木」を作成し、児童昇降口に掲示。
 - ・児童会主催の全校参加のなかよし集会を実施した。
 - ・PTA 教養部会が中心となり、4、5、6年生と保護者が参加して、外部講師によるPTA講演会や研修会を行い、保護者の人権意識の高まりをねらった活動を行った。
- 3, 家庭と連携した人権教育を進めるため、11月に人権教育授業参観日・人権学習会を設け、人権教育のさらなる理解をねらった。

4, 福祉教育の推進として、児童会が中心となって、ユニセフ募金や赤い羽根共同募金を行った。

5, 人権教育に関する作文、ポスター、標語を通して参加。

【成果と課題】

- 全教育活動を通して、日常の学習や生活の中で人権感覚を育て、磨いていくことをこれからも大事にしていきたい。
- 3回のQ-Uを通して、個の心情や学級における個の人間関係の変容を把握するのに有効だった。今後も年3回のQ-Uは継続していきたい。
- Q-Uの結果と考察から、全職員で目をかけていきたい児童の共通理解をはかる機会をとっていき、個の指導に生かしていきたい。
- 帰りの会などにおいて、自分や友達のよさやがんばりに目をむけ、互いに認め合えるようになってきている。今後も継続していきたい。
- 校長講話、人権講演会、学級づくり等、「自己肯定感を高める」ことを柱に実践できたことはよかった。
- 「なかよしの木」は、自分や友だちのよさを見つめ合えるよい機会となり、自己肯定感を高めることにつながった。
- 各学年ごと人権教育に関わる実践を行い、児童の人権への意識が高められた。
- 児童会が中心となって人権に関わる活動（ユニセフ募金、赤い羽根共同募金）を進められたことは、全校児童の人権に関わる思いを育むことにつながった。



【人権の花の水やり】



【赤い羽根共同募金】



【人権学習会】

●上山田小学校

【実施内容】

- なかよし旬間…具体的には以下の活動等を行った
 - ・なかよし集会（児童会活動と並行しながら）
 - ・人権に関する授業および参観
 - ・人権教育講演会
 - …5・6年児童・全保護者・教職員が参加
- 演題 「障がいのある子ら守った温泉の町」
講師 シンガーソングライター 清水まなぶさん
- ・人権にかかわる学年スローガンの取り決めと掲示
 - ・人権標語づくり（高学年）、なかよしの木（低学年）
 - ・Q-Uアンケートの実施（児童理解につなげる）
 - ・図書館に「なかよしの本コーナー」設置



【成果と課題】

- ・人権に関する授業は、副読本「あけぼの」も活用して実施した。また、6年生は、人権教育講演会にかかわって「障がい」に関する授業を行い、保護者に参観いただいた。
- ・講演会の内容を生かした授業を行うこともできた。
- ・コロナ禍ということもあり、授業参観は分散となった。そのため、全保護者に人権に関する授業を見ていただけなかったり、低学年の「なかよしの木」、高学年の人権標語の掲示のタイミングが合わなかったりした。コロナ禍でもつながりづくりを大切にした活動を工夫して行っていく必要がある。

●屋代中学校

【実施内容】

1 学校教育全体を通して行う人権教育

学校教育目標『どんな花も精一杯に』の具現化に向けて、各教科（道徳も含む）、特別活動、「総合的な学習の時間」や日々の学校生活を通して人権教育を推進する。

2 重点的取り組み

①前期人権教育月間（5月）

- ・校長講話
- ・各学年の実態に応じた人権学習（4時間程度）
- ・人権教育講演会「SNSの正しい使い方」
千曲警察署生活安全課（斉藤様）
- ・人間関係の把握やいじめ実態アンケートの実施（アセス）、生徒個別相談
- ・人権集会（生徒会・生活人権委員会）

②後期人権教育月間（11月）

- ・校長講話
- ・各学年の実態に応じた人権学習
- ・アセスの実施

- 3 保護者・地域との連携
人権擁護安全委員会
- 4 職員の研修
 - ・千曲市教職員人権教育研修会
 - ・千曲市人権教育委員会（千曲市学校職員会） 年3回
 - ・南長野ブロック人権教育研究協議会
 - ・いじめ不登校事例研究会
 - ・千曲市人権ふれあいセンター研修 など
- 5 人権関係作品応募
 - ・全国中学生人権作文コンテスト（法務局）
 - ・千曲市人権作文・ポスター（人権・男女共同参画課）
- 6 その他
 - ・人権学習資料の蓄積、実践事例報告（千曲市）
 - ・人権啓発資料の配付（職員・生徒）

【成果と課題】

- ・生徒一人ひとりが思いやりをもち、安心して学校生活を送ることを願い、日々の学校生活そのものが人権教育という立場で生徒の人権感覚を高めてきた。
- ・日常の人権教育を振り返り、重点的に学習を進める機会として人権教育月間を位置づけている。
- ・校長講話を各学級学年の学習の節目・導入と位置づけ、人権学習を深めることができた。
- ・アセスでは、生徒一人ひとりに寄り添い、いじめ等の早期発見と人間関係の構築を進めることができた。
- ・11月の人権教育月間では、これまでの人権学習を振り返り、同和問題を含む様々な差別について学習を深め、差別をなくし、全ての人の人権を守ろうとする意欲と実践力を高めてきた。
- ・世界的な解決目標であるSDGsについて学習を深め、日常生活の身近なことから自分にできる活動を考え、実践できる生徒を育てていきたい。

【特筆すべき事項】

- ・コロナ禍のため、令和3年度は人権擁護安全委員会、11月の人権教育参観日・親子人権学習講演会などは中止となった。令和4年度は、感染状況をみながら実施する方向で検討していきたい。
- ・毎年、千曲市から新1年生用に「あげぼの」を給与していただき、人権教育推進に役立てることができた。
- ・「屋中人権宣言」の理念を大切に引き継ぎ、毎年生徒と再確認しながら意識を高め、発展させていく。

●更埴西中学校

【実施内容】

1 人権学習の集中的取り組み（人権学習強調旬間・月間）

(1)前期5月6日～5月19日を「人権教育強調旬間」

- ・人権に関わる授業
- ・校長講話
- ・参観日(6/30)に、ネットいじめやネットリテラシーに関する講演会
講師：戸倉小学校長 宮原明人 先生 「デジタル社会を生きる市民として」
全校生徒、保護者約40名

(2)後期11月1日～11月30日を「人権教育強調月間」

- ・人権に関わる授業
- ・参観日（11月17日）に全学級で、人権学習の授業とPTA人権教育講演会を実施。
講師：中島 敏 氏 「私から始まる人権教育」 全校生徒、保護者約50名
- ・全校集会（人権教育強調月間のまとめとして）にて、生徒代表による作文発表と校長講話

2 作品応募等

(1)全国中学生人権作文コンテスト（法務局）

地域の人権擁護委員さんと連携して8月に提出

(2)「千曲市人権教育実践事例」提出。全学年の事例を報告(12月9日)

(3)千曲市人権作文・・・2学年生徒の作文を提出(12月10日)

(4)千曲市人権ポスター・・・希望者：11月、千曲市に提出

3 生徒会との連携

「友だちの輪運動」：人権福祉委員会

「友だちのいいところ」、「友だちにしてもらってうれしかったこと」などをカードに書いて、生徒昇降口に掲示

【成果と課題】

1 人権教育強調旬間・月間に関わって

〈成果〉

- ・校長講話では、全校生徒の合い言葉となるような心に響くお話で、旬間の導入として効果的であった。
- ・各学年の係職員を中心に、学年会で具体的な推進計画を立案し、生徒の心情にあった学習を進められるようにした。

- ・PTA人権教育講演会は、興味深い内容で、生徒も保護者も自分の考え方や偏見・意識を振り返るよい機会になった。

〈課題〉

- ・ジェンダーフリー制服の導入に当たり、LGBTQについても考える機会をもっていきたい。

2 作品応募等に関わって

〈成果〉

- ・作文やポスターへの応募については、地域からの応募に積極的に参加できた。

〈課題〉

- ・代表者以外の仲間の考えていること（作文）も知る機会をもてると、人権課題に対する視点の広まりや深まりがあるのではないか。

3 生徒会との連携に関わって

〈成果〉

- ・張り出した後、みんなで眺める姿が見られた。

〈課題〉

- ・「友達の輪」運動で挙げた内容を放送等で紹介し、全校で共有できるとよい。

●稲荷山養護学校

【実施内容】

【学校間交流】

- 小学部は、千曲市内小学校4校と提携校交流を実施した。
- 中学部は、千曲市内の中学校2校と提携校交流を実施した。
- 高等部は、近隣の高等学校3校と提携校交流を実施した。

【副学籍交流】

- 小学部47名、中学部12名が居住地の小中学校と副学籍校交流を計画した。
感染レベルに応じて実施できない交流もあったが、可能な範囲で工夫して実施した。

【校内での交流】

- 本校は、3つの学習形態に分かれてグループを編成して学習をしている。グループによって教育課程が異なっているため、同じ学年でも日常的には別々の学習を行っている。月に1回程度、グループを越えた同じ学年の児童生徒と一緒に活動する時間が設定され、校内での同学年交流を継続して実施している。

【成果と課題】

- 感染レベルや児童生徒の実態を踏まえながら、直接会って行う交流、オンライン交流、手紙や作品等の交換などの形で交流を行った。当日までの準備を含め相手を意識した交流が実施できた。

○提携校とは毎年行っており、多くの友だちと関わる機会となっている。一方でお互いに毎年交流する学年が変わるため、継続した交流にはなりにくい。

○運動会や音楽会といった行事のみでなく、事前の授業から参加し、学級の一員として一緒に行事をつくりあげていく児童生徒もいる。交流を積み重ねることにより、お互いの理解につながっている。副学籍校の友だちから授業に誘われることもあり、交流を楽しみにしている児童生徒も多い。

○感染レベルが高い時期には、Zoom やオリヒメ（遠隔操作ロボット※右の写真）等のオンラインを活用した交流でやりとりを楽しんだ。今後の交流の可能性が広がる実践が積み重なってきている。

○コロナ禍ということもあり、グループを越えた直接的な交流ができず、教師との関わりが多くなりがちな児童生徒にとって、同学年の友だちとの交流は非常に楽しみな機会となっていた。オンラインで画面越しに友だちに名前を呼ばれると、笑顔になり返事をしたり、友だちが映っている画面をじっと見て手を差し出したりと友だちとのかかわりを楽しむ姿がある。感染レベルが下がった際には、季節の行事に関わる音楽活動や作品づくりを一緒に楽しんだ。



【令和3年度 小・中学校PTA人権教育研修会】

学校名	期 日	研修の種類 (講演会・ワークショップ等)	テーマ	講 師	PTA 参加者数
屋代小	令和3年6月29日 令和3年7月2日	講演会	「これからの時代を生きる子どもたち一人一人に最適な教育と子育て」	稲荷山養護学校 田中 美鈴 先生	250名
東小	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止				
埴生小	令和3年11月2日 (2・5年) 令和3年11月8日 (4・6年) 令和3年11月11日 (1・3年)	ディスカッション (プレゼンテーションと参観授業をうけて)	「おじさんの人権学習の授業の様子から」 「現実&ネット社会のよき市民を育てる」	(子どもとメディア信州幹事 宮原明人先生の「資料」を活用)	のべ 190名 以上
治田小	令和3年6月23日	講演会	「いじめのない落語の世界」	落語家 立川 談慶 さん	約200名
八幡小	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止				
戸倉小	令和3年11月11日	講演会	親から教える「ふくし教育」	NPO法人ハッピースポットクラブ代表理事 高山 さや佳 さん	100名
更級小	令和3年11月25日	講演会	子どもも大人もメディアとのつきあい方を見直そう	子どもとメディア信州幹事 宮原 明人 先生	70名
五加小	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止				
上山田小	令和3年11月16日	講演会	障がいのある子ら守った温泉の町	シンガーソングライター 清水 まなぶ さん	約100名
屋代中	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止				
埴生中	令和3年11月12日	講演会(保護者体育館、生徒各教室) ※新型コロナウイルス感染症予防のため	スマホ・ケータイ安全教室 ～保護者向け・中高生向け～	NTTドコモ	約100名
更埴西中	令和3年11月17日	講演会	私から始まる人権教育	中島 敏 さん	50名
戸倉上山田中	令和3年11月25日	講演会	歯は命の源・ボランティアを通じて人権を考える	1. ハローアールソン・フィリピン医療を支える会 現地統括責任者 今西 祐介 先生 2. 団長 関口 敬人 先生 3. 会長 林 春二 先生	166名

●「かがやき」 ～差別の解消をめざすことをテーマとした人権作品集～

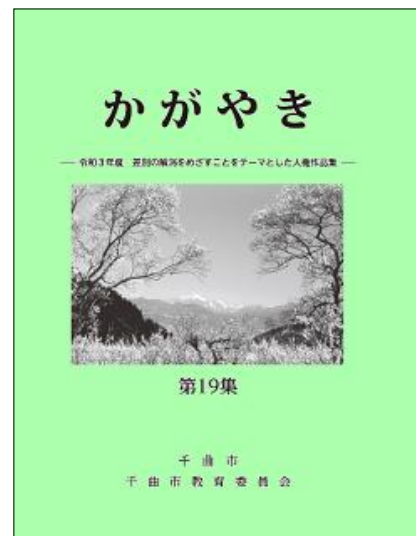
市と市教育委員会では豊かな人権感覚を身につけるための教育の一環として、市内小・中学校の児童・生徒の皆さんに差別の解消をめざすことをテーマにした標語・作文・ポスターを募集し、毎年たくさんの応募をいただいています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による休校等があった中で、各学校の協力により標語28点、作文28点、ポスター80点の応募がありました。また、その中から選考し入選となった作品を掲載した「かがやき」第19集を発行しました。(人権白書表紙ポスター参照)

このほか、初めて入選作品の展示を市役所ギャラリー(8月3日～26日)と市民ギャラリー(12月27日～1月9日)にて実施し、大勢の市民の方が鑑賞されました。



▲人権啓発 児童・生徒作品展
(市役所 ギャラリー)



▲かがやき第19集

●「小・中・養護学校 人権教育の実践収録」

市、市教育委員会、市学校職員会では市内の各学校において人権教育について実践された事例を収録した実践収録集を作成しています。冊子の内容は、記録のためだけに留まらず、教材資料集として授業作りに役立つものとなるよう、各学校の人権教育担当の先生方が工夫して作成しております。

●人権教育副読本「あけぼの」配布

毎年、年度当初に市内の小・中学校の児童・生徒へ人権教育副読本「あけぼの」を配布しています。令和3年度は小学1年生へ517冊、3年生へ506冊、5年生へ477冊、中学1年生へ546冊配布しました。この副読本は、豊かな人権感覚を身につけた大人になってもらうための教育の一環として、学校での人権教育学習の中での教材に活用しています。

●学校教職員対象人権教育研修会

市では、学校教育における人権教育の一層の充実をはかるため、毎年市内小・中学校の学校教職員を対象に「人権教育研修会」を実施しました。

- ・6月22日(火) 参加者 33名
- ・演題「差別の現実、その中を生き抜く力」
- ・講師 高橋 典男さん(NPO 法人人権センターながの事務局長)

地域社会・家庭における人権教育と啓発

市では、全区・自治会に人権教育推進員を配置し、様々な人権について地域住民が積極的、主体的に学習、研修できるよう支援体制の整備を図っています。

4 月当初には、新しく各地区の役職に就かれた区・自治会長、支・分館長、人権教育推進員による「三役合同会議」で地区人権教育研修会の内容を協議していますが、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から資料送付といたしました。

8 月には人権教育推進員を対象に「人権教育研修会指導者研修講座Ⅰ」を開催し、地域のリーダーとして人権尊重の重要性を学び「地区人権教育研修会」を通じた地域での人権教育の大切さが認識できました。



◀人権教育研修会指導者研修講座Ⅰ

演題「人権について考えよう」

講師 北信教育事務所

生涯学習課 指導主事

松澤 清市 さん

(参加者 23 名)

市内全区・自治会では人権教育推進員を中心に、「地区人権教育研修会」を実施しています。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大する中、感染防止対策をして実施した地区が 34 地区あり、参加者総数は 679 人となりました。やむを得ず中止した地区の中にも人権に関する啓発資料を全世帯に配布または回覧した地区が 8 地区ありました。

地域での人権教育の大切さを地区人権教育研修会から学んでもらうよう、今後も研修会の開催を進めていきます。

(24 ページ 令和 3 年度 地区人権教育研修会の実施状況参照)



▲地区人権教育研修会の様子（桑原西区）



▲地区人権教育研修会の様子（上徳間区）

「これがコロナ禍か」

新型コロナウイルス感染症が再び猛威を振るっています。BA5と呼ばれるウイルスの型に置き換わり、さらに最近では新しい型が流行するといわれています。8月8日、県から医療非常事態宣言が発出されました。軽症であっても感染者や濃厚接触者は待機期間が設定されているので、各職場でも働き手が少なくなり一人一人に課せられる負担が大きくなっているようです。報道では毎日そんな話題が繰り返されていますが、どこか遠くの話に聞こえ切実感が持てずにいました。

私の娘は非常勤の看護師をしており、その子供たちを夕方娘が帰って来るまで夫婦で面倒を見ています。新型コロナウイルス感染拡大が始まってからも日常業務に支障はそれほどなく過ごしてきたのですが、今回は違います。同じ病棟の看護師が次々と休み、通常の半数以下で仕事をこなさなければならず、帰宅時間が格段に遅くなりました。我が家は95歳の祖父の面倒を夫婦で見えており娘の帰宅時間の遅れはこちらにも影響します。

ある日帰宅した娘が一言。「これがコロナ禍か。」

身に迫って初めて新型コロナウイルス感染症の社会生活に与える影響の大きさ、怖さを感じています。テレビのニュースとは違う実感です。

一時のコロナ差別は話題にされることが少なくなりましたが、感染予防のための様々な行動制限で人とのコミュニケーションの機会は確実に減ったように思います。こうしたことも感染症の影響として今後大きな問題になってくるように思います。

ウクライナへの軍事侵攻による戦争は今も続いています。この間、千曲市出身の坂本龍太郎さんへの支援も行われてきました。最大の人権侵害が行われている現実がありながら、毎日の戦況報道にどこか現実感や切実感を失いがちです。認知症も、介護も経験しないと大変さもわかりませんし、現実感、切実感もわかりません。けれども、相手を大切にすることで、相手に関心を持ち、かかわり続けることで互いの人権も大切にされていくように思います。

たとえ大きな力とならなくてもそうした人とのつながり、周りの人を大切にすることが様々な人権問題があふれる現実を改善していくように思います。

(人権教育指導員 山崎 一男)

令和3年度 地区人権教育研修会の実施状況

No.	地区	開催日	形態	テーマ	参加者数
1	屋代二区	11月6日	講演会	子どもの人権	14
2	屋代六区	10月17日	講演会	災害に備えて（男女共同参画）	21
3	雨宮	11月20日	見学・現地	自分の課題としての人権問題	22
4	土口	11月27日	講演会	多様な性を生きる	11
5	森西①	10月9日	DVD	高齢者の人権	4
6	森西②	11月13日	見学・現地	女性の人権について	3
7	森東①	10月9日	DVD	高齢者の人権	3
8	森東②	11月13日	見学・現地	女性の人権について	2
9	倉科①	11月28日	講演会	倉科の里をみつめて（歴史、人権）	49
10	倉科②	11月5日	DVD	地域と高齢者の問題について	15
11	寂蒔	10月30日	講演会	コロナ禍における人権問題	27
12	桜堂	7月17日	講演会	女性が活躍できる社会	30
13	杭瀬下	10月16日	講演会	身近な生活の中に潜む差別意識について考えてみよう	30
14	荒町	10月31日	講演会	コロナ禍における子どもたちの人権問題とそのとりくみ	24
15	上八日町	6月13日	DVD	高齢者の人権について	20
16	治田町	11月6日	DVD	子どもと若者の人権	25
17	元町	11月7日	DVD	地域と若者のかかわり	27
18	小坂	11月13日	DVD	高齢者の終活	10
19	桑原東区	11月2日	見学・現地	子どもの人権について	14
20	桑原中区	11月7日	DVD	認知症について正しい知識を知る	8
21	桑原西区	9月25日	DVD	広く人権問題を知る	7
22	大田原	11月6日	DVD	はじめて認知症の人に接するあなたに	15
23	郡	11月6日	DVD	悪質商法、詐欺から高齢者を守る	7
24	北堀	10月16日	講演会	身近な人権問題について	10
25	志川①	6月19日	DVD	生きることの尊厳を考える	30
26	志川②	10月16日	講演会	高齢者の人権を考える	30
27	福井	11月13日	講演会	高齢者への接し方について	30
28	上中町	8月27日	講演会	認知症（の方）とどう向き合うか	15
29	中町	10月17日	講演会	語り合い気づこう人権	11
30	仙石	11月14日	講演会	千曲市のボランティア活動	11
31	上徳間	11月14日	DVD	外国人の人権を考える	47
32	内川	10月24日	講演会	子どもの貧困について	35
33	千本柳	10月17日	DVD	外国人の人権問題	27
34	力石	11月7日	DVD	認知症を理解する	20
35	中央	11月7日	DVD	ジェンダー問題	9
36	城腰	12月11日	DVD	高齢者の人権について考える	16

※2回実施した地区あり（2地区）

※合同実施した地区あり（1地区）

※研修会実施回数 延べ36回 参加者総数 679人

【地区人権教育研修会参加者の感想】

- ・高齢者の人権問題をDVDで学んだが、内容がリアルであり、高齢者の参加者が多かったため心配になったが、しっかりと向き合うことの重要性を認識する一歩となった。
- ・差別が起こる心のメカニズムと差別を生まないために心を保つこと、他社の痛みに立つことを具体的な事例とともに教えていただき、身近な問題として捉えることができた。
- ・人権問題は地域のことをよく知ることが大切であり、何らかの人間関係を作ることが大切であると感じた。

向こう3軒両隣

私が小学校低学年の頃ですので、今からもう50年以上も昔。このころは近所付き合いが親密で、隣とのモノの貸し借りが日常的にあり、母親は調味料やお米、時には現金まで貸してもらうことが度々ありました。

小学校4年生の時、風邪をひいて学校を休んだことがありました。母親は働いておりましたので、一人で寝ていると、近所のおばさんがおかゆを作って持ってきてくれました。母が出がけに様子を見てくれるようお願いしていったようです。そのあとも時々顔を出して、「具合はどうだい」「熱はさがったかな」などいろいろ面倒を見てくれました。一人で寝ていて不安になっていたのも、とてもうれしくありがたかったなあという思いが今でも残っています。

最近はそのような近所の付き合いが少なくなっているということはよく言われることですが、そんな中、昨年12月、近くのアパートに住む娘の自動車のタイヤ交換をしているときの出来事です。必要な道具を持ってアパートに行き、ジャッキアップして十字レンチでボルトを緩めようとしていると、音を聞きつけた隣に住んでいる人が様子を見にきました。見るとまだ30代ぐらい外国人の男性。朝少し早かったので、ちょっと苦情でも言いに来たのかと思っています。片言の日本語で「これ、使って」と言って、電動のインパクトレンチを差し出してくれました。そしてまた片言の日本語で「こうやって。こうやって」と使い方を説明してくれました。最近筋力が落ちてきているのでありがたく使わせてもらっていると、今度は大きな油圧ジャッキを出してきて、「これも使って」とにこやかに話してくれました。「ありがとうございます。使わせていただきます」というと、仕事に出かけるので玄関の前に置いてほしいとのこと。おかげでタイヤ交換にかかった時間が大幅に短縮。見ず知らずの人に大切な機械を貸してくれたこと。最近の日本人が忘れかけている他人を思いやる気持ちをこの一人の外国の方から教えてもらったような気がしてとてもすがすがしい思いでした。

向こう3軒両隣、最近あまり聞かなくなった言葉ですが、いろいろと不安定な世相の中だからこそ、この助け合いの精神を大切にしていかななくてはならないなあと思っています。

(人権教育指導員 石田 信治)

企業における人権教育と啓発

企業は、社会を構成する一員であり、地域の多くの人がかかわって構成されています。そのため、人権を尊重して社会に受け入れられる行動をとる責任が求められています。

人権教育の推進体制を図るとともに、「セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどがない明るく働きやすい職場づくり」を推進していく必要があります。

市では、各企業における自主的な人権教育研修、啓発活動を促進するために市内の企業 83 社で組織された「千曲市企業人権教育連絡会」があり、毎年企業対象の「人権教育研修会」を開催して、企業人権教育の推進について情報交換を行い、連携を深めています。

令和 3 年 7 月の総会（書面会議）時に厚生労働大臣から認定を受ける「えるぼし」「くるみん」「プラチナくるみん」の取得について企業へ周知しました。取得することで企業は「働き方改革」、「ワークライフバランス」に取り組み、子育てしやすく、女性が活躍できる働きやすい会社であることを社会的にアピールできます。



▲えるぼし認定マーク



▲プラチナくるみん認定マーク

令和 3 年 4 月 5 日（月）には、市内企業の新入社員研修会として人権教育指導員による人権研修会を実施しました。

新社会人 9 名が人権問題をテーマにした DVD を視聴して講義を聞きながら、現社会におけるさまざまな人権問題を学びました。



▲R3. 4/5 アピックヤマダ新入社員研修会

第4章 人権ふれあいセンターにおける取り組み

人権ふれあいセンターは、地域社会の福祉を増進し、住民の生活改善及び向上を図るために設置された住民交流の拠点施設です。相談体制の充実を図りながら人権にかかわる生活上の各種相談事業や人権啓発事業等を通して、地域住民の福祉向上や人権感覚を磨くことにより、地域住民がお互いに助け合い、一人ひとりが持つ多様性を理解しあい、お互いの人権を尊重しあう「共生の心」が醸成されるよう努めています。

【人権に関わる相談業務】

生活、福祉、教育など人権に関するさまざまな相談に応じています。令和3年度は、生活相談2件の相談がありました。関係各部・課との連携を密にして相談業務にあたりました。市民の皆さんの相談に対応できるよう、研修会に参加し、職員の資質向上を図りました。

【啓発・広報事業】

人権尊重についての正しい理解、認識を深めるため、人権に関するセミナーやフェスティバルの開催により、啓発・広報活動に取り組んでいます。令和3年度は、ふれあいセミナーを新型コロナウイルス感染症が拡大する中、規模を縮小して3回実施し、延べ106名の市民の方が参加しました。

また、人権ふれあいセンターの事業、サークル活動、人権に関する取り組みなどをホームページに掲載したほか、「センター情報」を年6回作成し、市報配布にあわせ常会ごとに回覧を2回（6月・3月）、ホームページ上に4回（6月・8月・10月・12月）掲載しました。人権ふれあいフェスティバルは新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大による「コロナ差別」への啓発として「シトラスリボンプロジェクト」に取り組みました。また、「コロナよ はやく 去れ」の願いを込めて「さるっこ」を市民の有志が作成して、つるし飾りにして展示しました。

◆ふれあいセミナー

- 第1回 6月18日（金） 参加者 61名
演題「今、なぜ替女なのか」
講師 小川善司さん
（替女ミュージアム高田事務局長）
- 第2回 7月20日（火） 参加者 22名
演題「犯罪被害者支援センターの現状と課題」
講師 宮坂節勇さん
（NPO 長野犯罪被害者支援センター専務理事）
- 第3回 8月10日（火） 参加者 23名
演題「これからの人権・同和教育～副読本「あけぼの」によせて」
講師 清水 稔さん
（長野県同和教育推進協議会事務局長）



▲R3.6/18 第1回ふれあいセミナー
（人権ふれあいセンター）

ふれあいセミナー参加者の感想より（抜粋）

- ・昔の生活あつての今の社会があり、生き方がある。私は、今の時代に生まれたことに感謝します。いつの時代になっても忘れてはいけないと感じた。（6/18 セミナー参加者）
- ・被害者の現状等、今まであまり気にしていなかった今回の講演会で被害者支援の大切さを感じ、今後理解を深めていきたい。（7/20 セミナー参加者）
- ・久しぶりに人権同和教育の現状の話聞き、20～30年前の内容と大きく変化していることを実感した（8/10 セミナー参加者）

令和3年10月1日
第4号
発行 千歳市人権
ふれあいセンター
TEL 273-3693

人権ふれあいセンター情報 みんなのしあわせ

人権教育：わかってはいるけど
どうしたらいい？

たとえば性の多様性。同性愛や性同一性障害について知っている先生方は7/8割いるが、それについて授業をしている人は1割程度という調査結果があるそうです。教材はどう教える？ 簡単ではありません。



八月十日（火）第三回ふれあいセミナーを行いました。講師の長野県同和教育推進協議会事務局長 清水 稔さんが改訂した人権教育副読本「あけぼの」6訂版についてお話を聞きました。

副読本「あけぼの」は中学生向けというだけでなく一般社会人向けとしても十分使える内容となっております。地区人権教育のテキストとしても活用できそうです。いくつか具体的なお話が続きました。

第3回ふれあいセミナー

「これからの人権・同和教育」

～副読本「あけぼの」によせて～

長野県同和教育推進協議会 事務局長 清水 稔 さん

戦時中、東京の肢体不自由児童の公立学校光明学園の学童疎開を受け入れた湯元「上山田ホテル」の話は清水まなぶさんの「追いかけた77の記憶」とともに身近な資料として掲載されています。

「ユニバーサルカラオケ」を作った長野市の青木さん、Me2で「アイヌ文化」を発信する関根麻耶さん、満蒙開拓の数々の証言等々一つひとつが心打つ言葉、資料です。

中でもハンセン病回復者の伊波敏男さんの言葉で「みんな古い衣を脱ぐ準備をしているところだ」「差別は差別した側もずっと苦しむ」というお話は心打たれます。当事者が語る社会の現実を伝えてくれる冊子でもあります。活用したいと思います。

研修や状況把握が必要ではないか、見過ごさないという認識を持つことが対応の第一歩とお話でした。

「あけぼの」には性的少数者である中学生の声や多くの悩みが載せられており、自分を振り返る資料があります。

**障がいのある子ら守った
温泉の町**

**令和3年度人権ふれあいフェスティバル
(中止)のお知らせ**

10月23日(土)に予定していました人権ふれあいフェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することを決定しました。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



▲ ふれあいセンター情報（R3.10/1 発行）

【シトラスリボンプロジェクト等への取組】

● シトラスリボンクリスマスツリー展示
(市役所)

・11月22日(月)～12月24日(金)

● さるっこつくろうかい

・12月14日(火) 参加者15名

・1月11日(火) 参加者9名

● さるっこつるし飾り展示(市役所)

・3月1日(月)～3月18日(金)



▲シトラスリボンクリスマスツリー展示
(市役所 ガレリア)



▲さるっこつくろうかい
(人権ふれあいセンター)



▲さるっこつるし飾り
(市役所 ガレリア)

【文化・教養に関する事業】

人権啓発にかかわる交流事業については、人権ふれあいセンターを中心拠点として実施しています。これらの計画・立案にあたっては、同センター運営委員会を通じて市民の意見を取り入れ、センター利用者と連携・協力し、多くの市民が参加しやすいように努めています。

人権ふれあいセンターと同様に、市内にある4か所の人権教育集会所でも、地域住民に対する社会教育の充実を図り、社会福祉の向上と人権教育・啓発に資するために設置され、地域住民の交流の場として幅広く活用されています。

「戸倉人権はつらつセンター」では、月1回の習字教室やガーデニング教室が開催され、地域住民の交流を深めています。

知ろうとすること

4月より人権ふれあいセンターに勤めさせていただいております。まだ数カ月ですが、たくさんの素敵な方々との出会いがありました。

Sさんは、差別と真向い、教え子たちに寄り添い、差別と闘い続けて来られた方です。苦しみや切なさを抱えた多くの子どもたちが、Sさんに支えられ、救われてきた様が、お話からよくわかりました。言葉の端々から感じられるあたたかさ、強い信念に支えられた愛情の深さに感銘を受けるばかりでした。そんなSさんが、ふと「差別する人に、説得はできません」という言葉を口にされました。Sさんだからこそその重い深い言葉でした。その言葉には、言いようのない怒りや悲しみ、悔しさが込められているように感じました。私にとって決して忘れることのできない言葉になりました。

Tさんは、人権学習を積み重ね、多くの事実を学んできた子どもたちの感想を紹介してくださいました。

「人権教育を学び、無知は恐ろしいと思いました」「学ばないと知らないということを実感しました。知らないまま大人になったら恥ずかしいし、恐ろしいと思いました」「人権教育を学んだことで、自分自身の偏見に気づきました」「学ぶことで自分の世界が広がる喜びがありました」

「知らないことは言い訳にならない」と自覚した子どもたちのように、今の自分の考えや想いに囚われずに、事実を正確に学び、相手の立場を慮ることができたなら、次々に起こる「理不尽」という枕詞がつく差別は減っていくはず…。知らなかったら思うこともできませんが、知ることによって慮ることができるでしょう。

コロナ禍ではありますが、「地区人権教育研修会」や「ふれあいセミナー」などの場で、多くの皆さまと一緒に学んでいきたいと思っています。

(人権ふれあいセンター所長 浅井 かよ子)

第5章 人権擁護の推進

市内には、10名の方が人権擁護委員として法務大臣から委嘱され、人権にかかわる各種相談や人権に関する啓発活動などで、活躍されています。

令和3年度の千曲市部会の活動は下記のとおりです。

○第72回人権週間

毎年、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、広く人権尊重思想の高揚を呼びかける啓発活動をしました。

○人権擁護委員の日

「人権擁護委員法」が制定された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、地域住民に人権への理解を深めてもらうための啓発活動などに取り組んでいます。

○人権啓発活動

幼いころからの人権感覚を磨くため、8月～12月に市内の児童センター・児童館、児童クラブ、保育園を訪問して児童・園児へ「にこにこ森の仲間たち」、「アヒルの王様」の2本の紙芝居を通しての人権啓発を実施しました。紙芝居を見て友だちとの関係を考える良いきっかけになりました。

○市民に寄り添う人権相談

毎月1回、公共施設において人権擁護委員による人権相談を実施していますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら年間で9回実施しました。



▲人権擁護委員による紙芝居（八幡児童センター）

名前から始まる人権

40年ほど前に教員として勤めていた中学校では、生徒を呼び捨てにすることは日常的でした。どこの学校でもそんな感じでした。そのうちにA君、Bさんと男女別の敬称をつけて呼ぶようになりました。さらに小学校では男女に関係なくCさんと呼ぶようになり、それが中学校にも広がり、今では全員を「さん」付けて呼んでいます。その人を大切にしているという意思表示だと思います。

ある中学校に務めていた時の出来事です。大手旅行会社が持ってきた修学旅行の入札資料の中に書いてあった学校名が他校の名前でした。他の学校に出した資料を使い回していることが一目瞭然でした。当然その会社は入札から外されました。

「人権」というと何か大げさなことを考えがちですが、その第一歩は、相手の名前を大切にすることではないでしょうか。私自身も卒業式の時に、卒業生の名前を間違えて呼んでしまい、その場で謝罪したという、とても申し訳ない出来事を起こしてしまったことがあります。その苦い経験を思い出しながら自戒の気持ちを込めてこの文を書きました。

(人権擁護委員 大谷 公人)

第6章 相談体制の充実

差別や人権侵害を未然に防止することが最も重要ですが、起きてしまった差別事象については、事実を真摯に受け止め、市民に信頼され、活用してもらえる人権相談窓口の周知や人権擁護体制の確立をはかることが大切です。

市では、人権ふれあいセンターを中心として相談内容について適切な対応ができるよう、職員の資質向上をはかるとともに、関係部課、長野地方法務局や長野県人権啓発センターなど国・県の専門相談機関又は人権擁護委員等との連携を密にしながら、適切な対応に努めました。

女性区長まもなく誕生

来年度、私の住んでいる区では女性がはじめて区長の役目に就きます。

以前、区長の候補者の選考会に出席する機会がありました。なかなか受け手のいない区長の選考には毎年苦勞しているの、生まれた年度と同じ人達に任せようとの提案があり、準備されていた名簿が配布されました。そこにはある年度に誕生した区のすべての男性の名前が載っていましたが、女性の名前はありませんでした。名簿に落がないかきかれたとき、情けないことに私はそのことを言えませんでした。

黙っていた私を振り返ってみると、地区の主なことは男性に任せて、言われたことだけやっていたら良しとしてきた姿勢を、ここでもとってしまったのです。(ちなみに、この選出方法は当区には馴染まないということで、後日、他の方法になりました。)

女性の議員や管理職を増やそうとする動きがありますが、地区のような小さなところから、女性が活躍する場を作っていくことも大切なことではないでしょうか。それを、当区では、女性が区長を務める形で実現できました。「女だから」と逃げずに、地区の中で積極的に活動してきた彼女と、彼女の働きを認めて、区長に推した選考委員の方々に、拍手をおくります。

女性が変われば、何かが動き始めることに気づかされた出来事でした。

(人権擁護委員 久保 艶子)

人権教育・啓発推進に関する数値の推移（千曲市事務報告書から）

指 標	30 年度	元年度	2 年度※	3 年度※
人権ふれあいセンター相談事業（件）	11	11	8	4
人権ふれあいセンター啓発資料貸出（件）	42	42	9	10
啓発事業ふれあいセミナー参加者（人）	115	169	44	106
啓発事業ふれあいフェスティバル参加者（人）	163	台風災害により中止	中止	中止
人権ふれあいセンター 会議室利用（回）	497	397	346	280
人権ふれあいセンター 利用者数（人）	6,442	5,013	3,534	3,151
市内小学校副読本「あけぼの」配布（冊）	1,552	1,476	1,463	1,500
市内中学校副読本「あけぼの」配布（冊）	552	533	545	546
差別の解消をめざすことをテーマとした作文（小学校6年生・中学生対象）の応募（点）	60	57	45	47
差別の解消をめざすことをテーマとしたポスター（小学校5・6年生・中学生対象）の応募（点）	74	90	71	88
差別の解消をめざすことをテーマとした標語（小学校4・5・6年生対象）の応募（点）	27	27	27	28
学校教職員人権教育研修会参加者（人）	60	54	中止	33
人権教育指導者養成講座参加者（人）	416	413	21	23
人権教育指導員の設置（人）	3	3	3	3
人権教育推進員の設置（人）	71	71	71	71
地区人権教育研修会実施（回）	79	75	23	36
地区人権教育研修会参加者（人）	2,788	2,507	393	679
高齢者・企業対象人権教育研修会実施（回）	4	2	1	1
高齢者・企業対象人権教育研修会参加者（人）	36	24	4	10
地域住民の参加交流促進事業（習字教室）（回）	12	10	9	8
地域住民の参加交流促進事業（ガーデニング教室）（回）	12	11	9	10
地域住民の参加交流促進事業（日本語教室）（回）	24	24	24	20
人権を守る市民集会参加者（人）	300	350	中止	中止

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業を中止または縮小して開催しています。